

公社病院における「コロナ後遺症相談窓口」の設置について

公益財団法人東京都保健医療公社では、東部地域病院、多摩南部地域病院、大久保病院及び多摩北部医療センターの患者支援センターに「コロナ後遺症相談窓口」を設置します。新型コロナウイルス感染症の治療や療養終了後も、呼吸の苦しさや味覚・嗅覚の異常などの症状がある方からの受診や医療に関する相談への対応を開始いたしますので、お知らせします。

記

1 対象

新型コロナウイルス感染症と診断(PCR検査等で陽性)されてから、1～2か月以上経過し、何らかの症状がある方

※ 相談は原則、御本人からお願いします。

2 相談の方法及び内容

患者支援センターの看護師等が、電話で症状等について相談をお受けして、症状に応じて、医療機関の受診につなげるなど支援します。(相談は無料)

【相談の内容】

- ・ 具体的な症状や体調に関する相談
- ・ 症状に応じた受診についてのアドバイス など

【対応】

- ・ 症状により、かかりつけ医やお住まいの近くの医療機関への受診を御案内するほか、かかりつけ医がいない場合や症状が重い場合などは、外来受診を御案内いたします。

※ 新型コロナウイルス感染症の後遺症については、現時点では確立された治療法がないため、医療機関を受診された場合、治療は症状に応じた対症療法が基本となります。また、受診においては所定の医療費がかかります。

3 今回開始する病院

病院	開始日	電話番号	相談受付時間
東部地域病院	4月26日(月)	03-5682-5111(代表) ※「コロナ後遺症相談窓口」 とお申し出ください。	月曜日から金曜日まで (祝日・年末年始を除く) 午後2時～午後4時
多摩南部 地域病院	4月26日(月)	042-338-5111(代表) ※「コロナ後遺症相談窓口」 とお申し出ください。	月曜日から金曜日まで (祝日・年末年始を除く) 午前9時～午前11時
大久保病院	4月26日(月)	03-5273-7711(代表) ※「コロナ後遺症相談窓口」 とお申し出ください。	月曜日から金曜日まで (祝日・年末年始を除く) 午後2時～午後4時
多摩北部 医療センター	4月26日(月)	042-306-3161 (相談窓口直通)	月曜日から金曜日まで (祝日・年末年始を除く) 午前9時～午前11時